

令和6年度 宮原町新町、東、道、畑、市原、前田、
滝、滝川原地区住民説明会の質疑回答（要約）について

○ 日時 : 令和7年1月12日

○ 参加人数 : 50名

No.	質問	回答
1	説明会がされていないのではないのか。	須谷地区で全体や班ごとに実施しました。
2	今後を進めていくのか。	須谷地区からの宣言届をもとに進めてきており、現在も変わっておりません。
3	平成30年当時、有田川町の上中島地区、小島地区、有田市の須谷地区、糸我（地藏堂・新田・宮城）地区において、この4地区に建てないという覚書が存在したにも関わらず、須谷地区からの宣言届を受理したのはなぜか。	まず、平成30年の宣言届受理時、上中島地区及び小島地区において4地区に建てないという条文はございません。次に須谷地区については、4地区に建てないという条文がございましたが自治会と協議の上、条文の変更を前提として受理しました。最後に糸我地区についても、現時点で須谷地区に建てないという条文は削除しております。
4	建設することによるデメリットはないのか。	デメリットというものは、ほとんどございません。環境に関することは、生活環境影響調査を実施しておりますが結果は今年度中に縦覧予定としております。
5	なぜ説明会が今日（1月12日）に決まったのか。	宮原連合自治会と相談して決定しました。
6	令和5年5月まで一般区民に知らせないでと言った理由は。	令和5年5月というのは、糸我地区の覚書で須谷地区に建てないという条文を削除していただいた時期です。結果として覚書変更が5月となったものであり最初から変更時期の想定はできません。糸我地区で覚書がある以上、須谷地区で建設が決定したという発言は控えてもらうようにとの意図です。
7	須谷地区で平成33年3月31日に撤去する条文があったのに宣言届を受け取るのをおかしいのではないのか。	宣言届を受理した時点では、条文はありましたが、その後4地区については現環境センターの延長をお願いし、認めていただいております。
8	今までと分別方法が変わるのか。	燃えるごみ、その他不燃物、プラスチックについては、現状と同じ分別方法で進める予定としております。
9	現環境センターの1日の処理量は。	1日あたりの平均で約37～38トンです。
10	1日の搬入台数はどうなるか。	計画収集のパッカー車が平均で20～30台、現環境センターでの一般住民の直接の持込が平均50台程度に湯浅町分が増加する予定となっております。
11	自主基準値を上回ることはないか。	自主基準値を超えることがあれば施設の稼働は停止することになります。現在、環境センターでも自主基準値を下回る数値となっております。
12	施設で使用した水は有田川へ流れ出ることはないか。	施設内で使用した水は全て施設内で焼却炉内や排ガスの温度を下げるために再利用しますので、排水することはありません。
13	現環境センターでも使用した水は再利用して排水していないのか。	そのとおりです。
14	集中豪雨時の雨水等についての対応は。	浸透性のアスファルトや雨水の貯留槽を設置することにより対応したいと考えています。
15	生活環境影響調査の結果は。	現在は調査結果を取りまとめているところであり、今年度中に関係住民の皆様にご覧頂けるよう縦覧の機会を設定する予定です。
16	都市計画決定は決定済みか。	本年3月に各市町において都市計画審議会を実施し、その後県知事の協議を経て決定となります。

17	自主基準値を設定している物質について、近隣住民はリアルタイムで見ることができるか。	ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物については、施設においてリアルタイムで表示できるようにしたいと考えています。ダイオキシンについてはリアルタイムで表示できませんので、定期的に表示できるようにしたいと考えています。
18	今後の説明会の予定は。	連合会と相談し必要に応じて計画していきます。
19	生活環境影響調査結果は信用できるのか。	第三者が実施しておりますので安心していただければと思います。
20	井水を大量に使うと影響はでないのか。	影響が出ないよう取水します。取水できなければ上水を使用する計画です。
21	新町地区として要望を出したらかなえてくれるのか。	市と協議いたします。
22	今回の議事録はいつ回覧する予定か。	宮原連合自治会と相談して提出させていただきます。